

(仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る
環境影響評価書

[要約書]

令和6年2月

株式会社ブルーキャピタルマネジメント

環境影響評価書は、「環境影響評価法（平成9年法律第81号）第21条第2項及び「電気事業法」（昭和39年法律第170号）第46条の15の規定により作成したものであり、本書はそれを要約した書類である。

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の20万分1地勢図、電子地形図50,000及び電子地形図25,000を複製したものである。

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1
第2章 対象事業の目的及び内容	1
2.1 対象事業の目的	1
2.2 対象事業の内容	2
2.2.1 特定対象事業の名称	2
2.2.2 特定対象事業により設置される発電所の原動力の種類	2
2.2.3 特定対象事業により設置される発電所の出力	2
2.2.4 対象事業実施区域	2
2.2.5 特定対象事業の主要設備の配置計画	8
2.2.6 工事の実施に係る工法、期間及び工程計画に関する事項	37
2.2.7 切土、盛土その他の土地の造成に関する事項	48
2.2.8 土石の捨場又は採取場に関する事項	51
2.2.9 供用開始後の定常状態における操業規模に関する事項	52
2.2.10 上記に掲げるもののほか、特定対象事業の内容に関する事項であつて、 その変更により環境影響が変化することとなるもの	64
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	65
第4章 対象事業に係る環境影響評価の項目の選定	68
第5章 環境影響の総合的な評価	73
第6章 事後調査	110
第7章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる 事務所の所在地	120
巻末図	121

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称	: 株式会社ブルーキャピタルマネジメント
代表者の氏名	: 代表取締役 原田 秀雄
主たる事務所の所在地	: 東京都港区赤坂二丁目 16 番 19 号

第2章 対象事業の目的及び内容

2.1 対象事業の目的

日本のエネルギー自給率はわずか 11.8% (2018 年) であり、エネルギー自給率の向上はかねてからの大きな課題である。また、地球環境保全と持続可能な社会に向けた取り組みの必要性の観点から二酸化炭素削減が喫緊の課題となっている。さらに、東日本大震災以降は安全・安心なエネルギーの確保も重要な課題となっている。

太陽電池発電をはじめとする再生可能エネルギーは、化石燃料を使用する火力発電とは異なり、発電時に二酸化炭素を排出しないため、地球温暖化防止に貢献する発電技術として期待されている。さらに、石油代替エネルギーとしてのエネルギーの安定供給の確保、化石エネルギーの燃焼を伴わないクリーンなエネルギーなど、様々な意義があるとされている。

本事業の計画地である仙台市では、平成 28 年 3 月に改定された「仙台市地球温暖化対策推進計画 2016-2020」に基づき、国の目標を上回る温室効果ガス排出量の削減目標を定め、防災の視点を取り入れた新たな地球温暖化対策の取り組みを進めてきた。さらに、令和 2 年 4 月 1 に「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」を施行、令和 3 年 3 月に「仙台市地球温暖化対策推進計画 2021-2030」を改訂し、これらの計画に基づき、地球温暖化対策の取り組みを一層推進している。本事業に関連する施策として「自然条件に適した再生可能エネルギーの普及を促進し、エネルギーの地産地消を推進すること」や「エネルギー効率が高く災害にも強い分散型エネルギーの創出など、新たな技術の開発に向けた取り組みを支援」を掲げている。

本事業は、宮城県仙台市太白区秋保町内のゴルフ場跡地に計画しており、仙台市の郊外部の山間地の中でも全天日射量(年平均値)が比較的良好な地域の太陽電池発電事業である。本事業の実施により地球温暖化防止に寄与するとともに、送電網強化や公民館へのソーラーパネル及び蓄電池の設置により地域のインフラの充実を担うことを目指している。

以上の背景のもと、本地区において、ゴルフ場跡地を利用した出力 48,000kW の太陽電池発電事業を実施する。本事業の実施により、年間約 6,000 万 kWh の発電量が得られ、これは約 15,000 世帯が通年で使用する電気に相当する。このように本事業は、再生可能エネルギー導入促進、温室効果ガスの削減による地球温暖化対策、さらには、環境負荷が少なく安定的な分散型電源の設置により防災力の向上に寄与するとともに、地域経済の活性化に貢献し、仙台市の復興、未来に向けたまちづくりに資することを目的とする。

2.2 対象事業の内容

2.2.1 特定対象事業の名称

(仮称) 太白 CC 太陽光発電事業

2.2.2 特定対象事業により設置される発電所の原動力の種類

太陽電池

2.2.3 特定対象事業により設置される発電所の出力

特定対象事業により設置される発電所の出力等は表 2.2-1 のとおりである。

表 2.2-1 特定対象事業により設置される発電所の出力等

項目	内容
太陽電池出力（発電端）	最大総出力 48,000kW（交流）、51,000kW（直流）
太陽電池発電機の枚数	78,540 枚
太陽電池パネルの単機出力	約 650W
対象事業実施区域面積	約 116ha

2.2.4 対象事業実施区域

対象事業実施区域の位置及びその周囲の状況は図 2.2-1 のとおりである。また、土地利用の状況は図 2.2-2 のとおりである。

- ・宮城県仙台市太白区秋保町湯元、秋保町境野（図 2.2-1）
- ・敷地面積：約 116ha

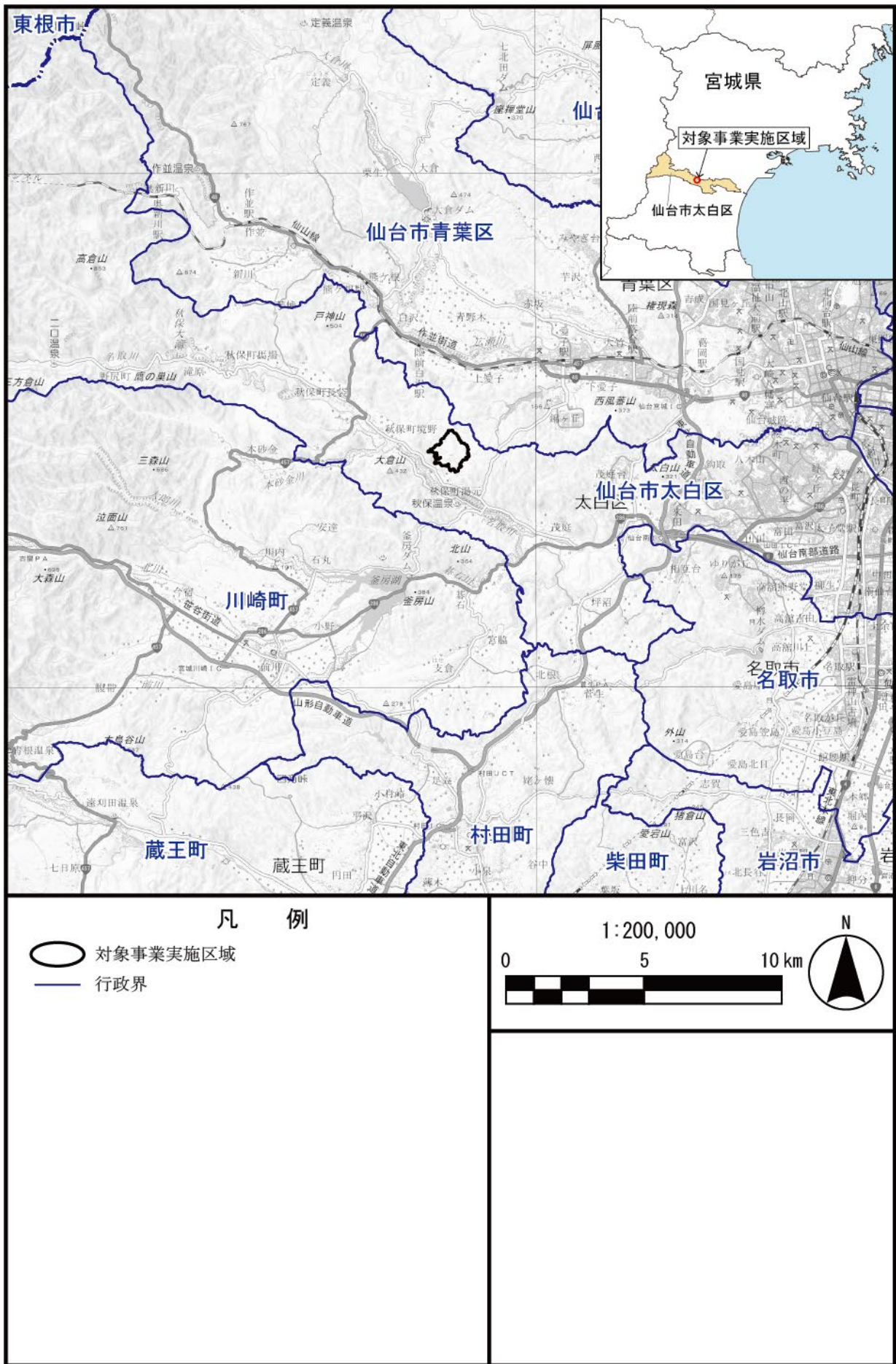


図 2.2-1(1) 対象事業実施区域の位置及びその周囲の状況（広域）

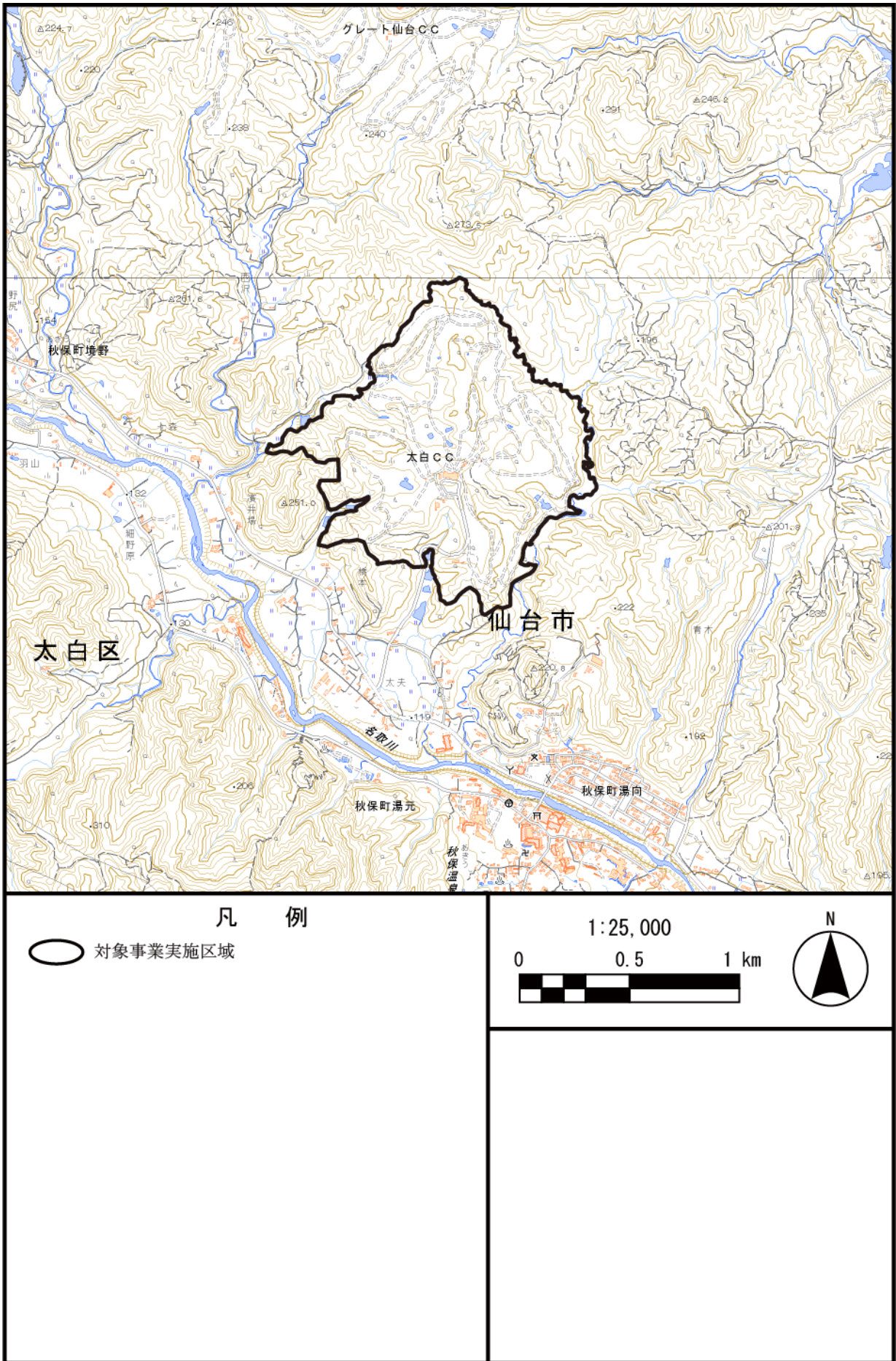


図 2.2-1(2) 対象事業実施区域の位置及びその周囲の状況（拡大）

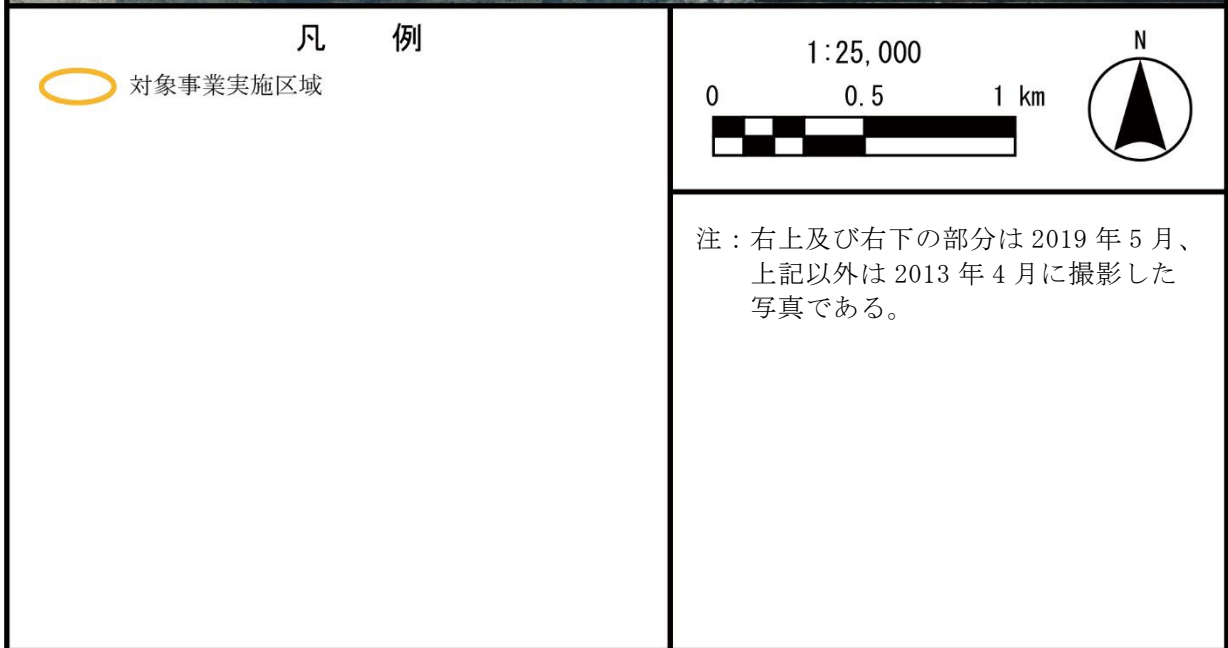
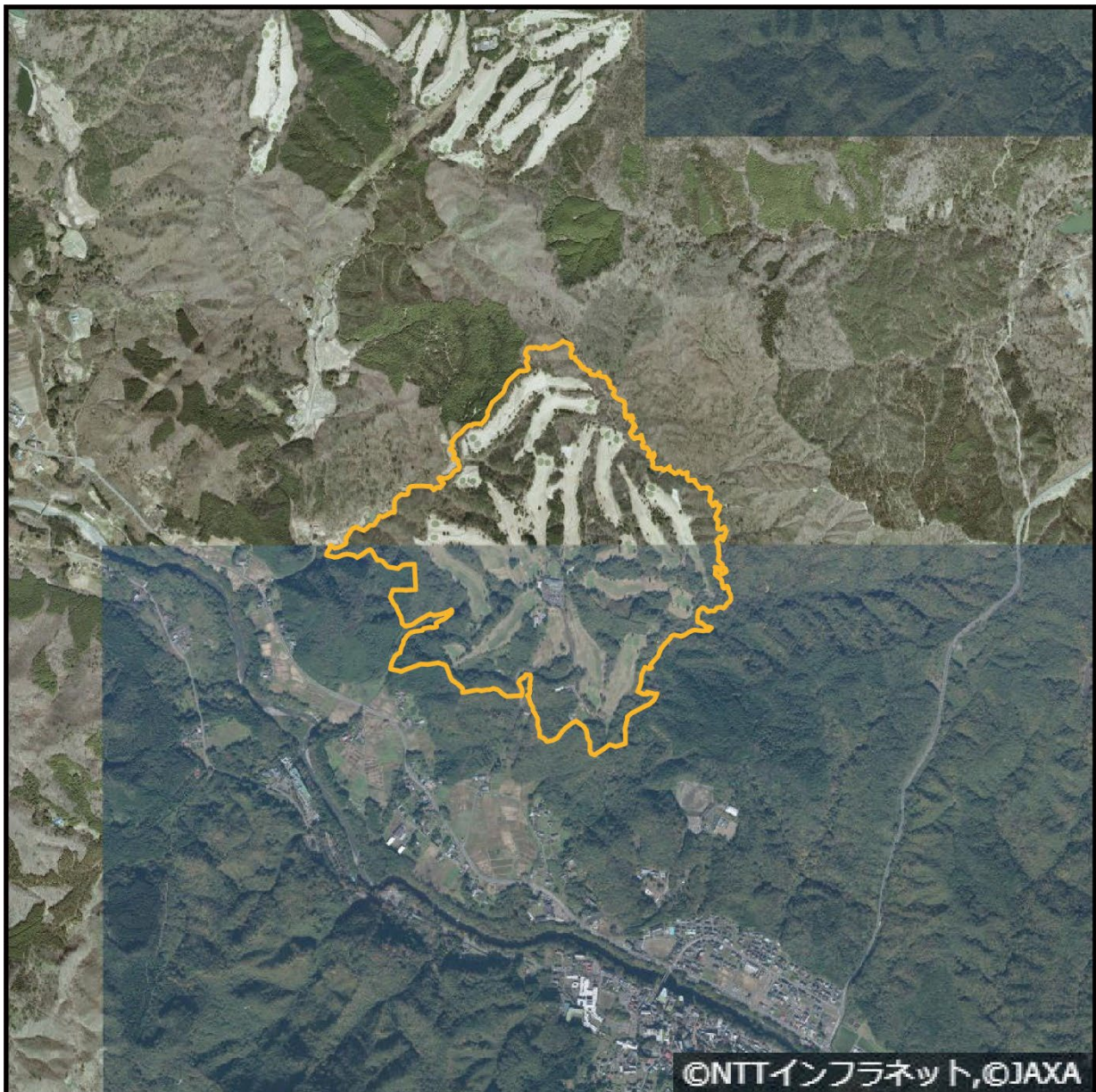


図 2.2-2(1) 土地利用の状況





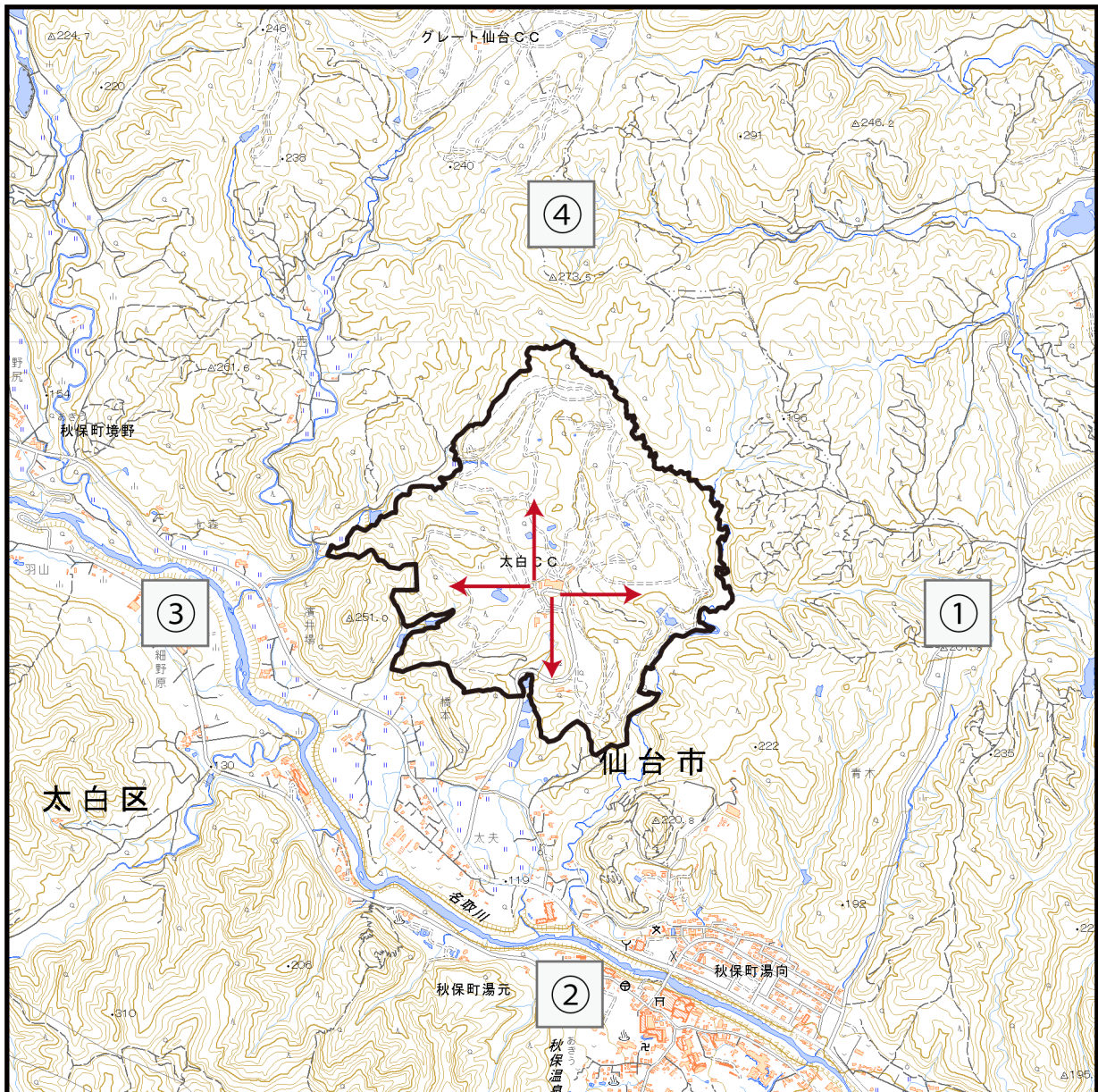
地点番号	写 真
<p>① (東方向)</p>	
<p>② (南方向)</p>	
<p>③ (西方向)</p>	
<p>④ (北方向)</p>	

図 2. 2-2 (2) 土地利用の状況



<p style="text-align: center; font-weight: bold;">凡 例</p> <p>○ 対象事業実施区域</p>	<p style="text-align: center;">1:25,000</p> <p style="text-align: center;">0 0.5 1 km</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p style="font-size: small;">注：①～④は地点番号、矢印は撮影方向を表しており、図 2. 2-2(2)に対応している。</p>
---	--

図 2. 2-2(3) 土地利用の状況